

平成21年度の人件費の状況

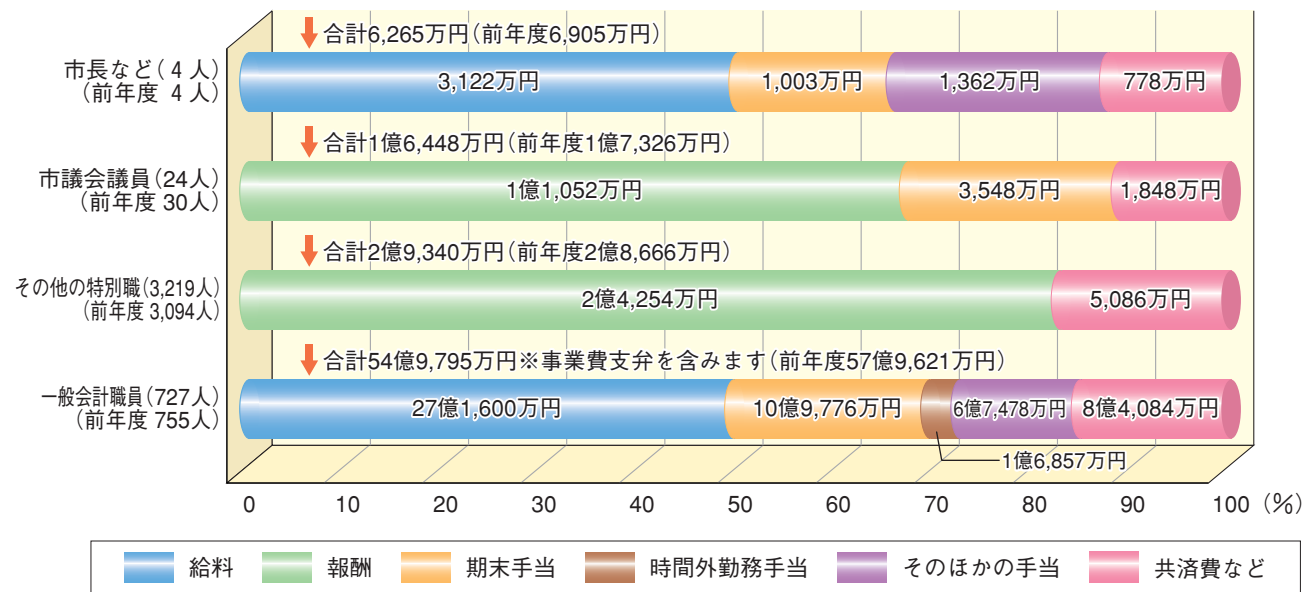
一般会計では人件費が合併時と比べて15億7千万円減少

平成21年度の一般会計における人件費は、総額で60億1,848万円となっています。平成20年度の人件費総額が63億2,518万円でしたので、3億670万円の減額となりました。その主な理由として、職員の計画的な削減や産業・雇用 緊急・総力支援策を行うための財源確保として、給与カットを実施することがあげられます。

また、合併した平成16年度の一般会計における人件費総額75億7,862万円と比べ15億6,014万円減少しています。

平成21年度の人件費（報酬や給料・手当のほか、共済費も含む）の内訳は、市長など（市長・副市長・教育長）が6,265万円、市議会議員が1億6,448万円、その他の特別職（審議会の委員など）が2億9,340万円、一般職員が54億9,265万円となっています。そのほか道路や漁港整備などの事務費として計上している職員人件費（事業費支弁人件費と言います）が530万円あります。

人件費は、財政を圧迫する要因となることから、今後も行財政改革を推進して適正な職員定員の管理に努めていく必要があります。



特別職や一般職員の給与の決め方

特別職の報酬は、市民のかたで構成される「特別職報酬審議会」で検討していただき、その検討結果をもとに作成した条例の改正案を議会に提出します。議会の議決のあと、報酬の額が決定されます。また、職員の給与の改正は、国の人事院勧告を参考として行われます。職員の給与はすべて条例の規定に基づき支給されています。

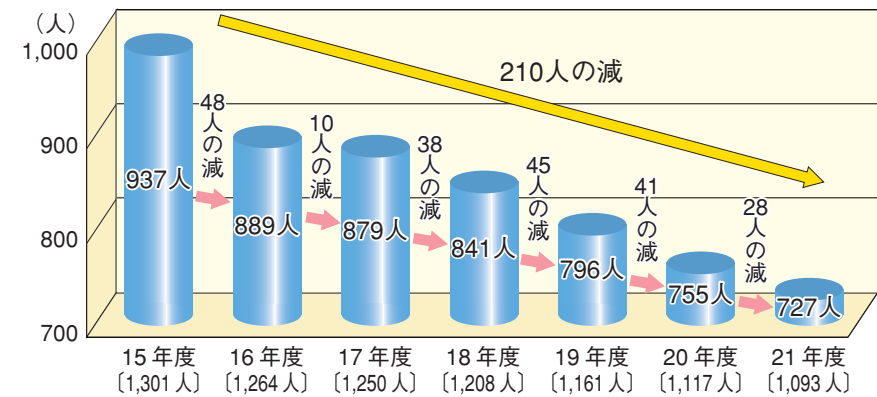
平成21年度は給与などについて特例措置を適用し、京丹後市全体で人件費を2億1,600万円程度抑制します。

平成21年度給与等特例措置

- 市長 → 給料と期末手当を15%カット
- 副市長、教育長 → 給料と期末手当を10%カット
- 一般職員 → 給料を2.65%カット・管理職手当を10%～20%カット
- 市議会議員 → 報酬と期末手当を5%カット

一般会計における職員数の推移（各年度の4月1日現在で比較しています）

合併前の平成15年度と平成21年度を比較すると、210人の減となっています



平成20年度と平成21年度を比較すると一般会計職員数は28人減っています。主な内訳は、新規採用者の増が18人、退職による減が42人、その他の減が4人となっています。新規採用者については、これまで退職者不補充を原則にしていましたが、平成21年度から事務職なども採用を行っています。

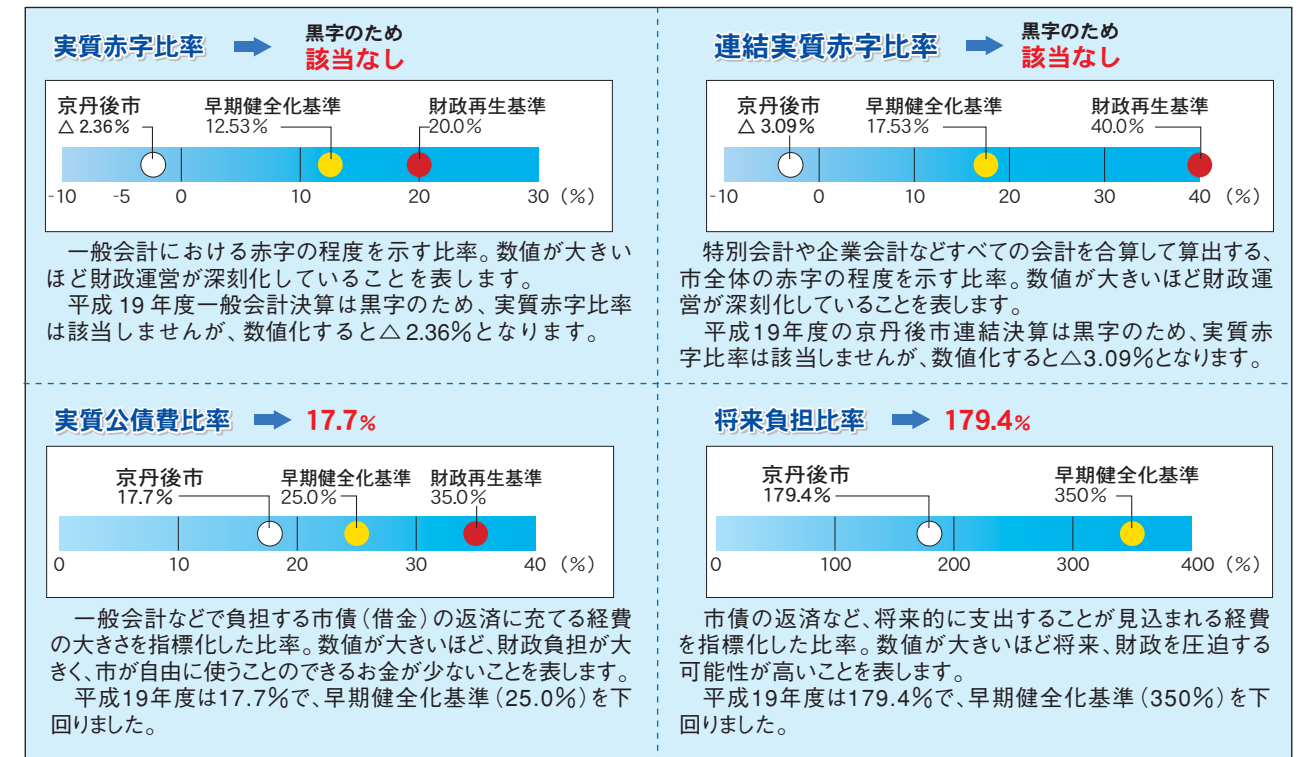
※年度下〔 〕人数は病院医師などの公営企業等会計部門も含めた京丹後市全体の職員数の推移です。全体の職員数では合併前から208人減少しています。

健全化判断比率の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」の施行に伴い、平成19年度決算から指標の公表が義務付けられ、平成20年度決算から財政健全化計画等の策定が義務付けられました。京丹後市の健全化判断比率はすべて適正範囲でしたが、病院事業における資金不足比率が経営健全化基準を上回りました。

健全化判断比率

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4指標からなる、市の財政の健全度を表す比率。



資金不足比率

